平成・令和 ［　　］年度町道民税特別徴収 / 平成・令和 ［　　］年分給与支払報告

にかかる 給与所得者異動届出書

七飯町長　様 以下の通り届出ます。 令和　年　月　日 提出	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒	特別徴収義務者指定番号		
				宛名番号(通知書番号)		
		名　称	印	この届出書に応答される担当者	係・氏名	
		法人(個人)番号(※)			電話番号	

給与所得者情報			(ア)特別徴収税額(年税額)	(イ)徴収済税額	(ウ)未徴収税額〔(ア)－(イ)〕	異動年月日	異動の事由	未徴収税額の徴収方法	1月1日から退職時までの給与支払額
住　所									
氏　名	(旧姓:　　)	生年月日 T・S・H ・　・	円	月分から 月分まで 円	円	平成 ・　・	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡 5. (　　)	1. 一括徴収 2. 特別徴収継続 3. 普通徴収 (本人が直接納入する方法)	円 1月1日から退職時までの社会保険料控除額 円
個人番号(※)									

※納税義務者の負担軽減および税の確保のため、できる限り最終の給与または退職手当等からの一括徴収の方法を推奨してくださるようお願いいたします。なお、1月1日から4月30日までの間に退職等のあった場合は、残りの税額を一括徴収することが義務づけられていますので、必ず一括徴収し、納入して下さい。

一括徴収について						※町処理欄	
一括徴収する場合	理由	1．異動が6月1日から12月31日までの間で、本人からの申し出があったため。(右に本人の押印) 印	一括徴収額〔上記(ウ)と同額〕 円	一括徴収した税額は［　］月分で納入します。 (　月　日納入)		入力	
		2．異動が1月1日から4月30日までの間で、特別徴収継続の希望がないため。				通知	
一括徴収しない場合	理由					納付書(郵)	
						要・不	

◎特別徴収を継続する場合は、下の欄にも記入してください。

転勤等による新しい勤務先					
所在地	〒　指定番号：	担当者係・氏名		左記事業所へは＿＿月より、月割額＿＿＿円を徴収する旨、連絡済です。	
名　称		電話番号			

※太枠内線内のみご記入ください。

※七飯町のホームページから各種届出書がダウンロードできます。(http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000475.html)

※この届出書についてご不明な点がありましたら、七飯町役場　総務部税務課　課税係（☎0138-65-2515(直通)）へお問い合わせ下さい。(総務部税務課　課税係)